



NPO法人化による組織体制の強化

せきほくのう すい かんきょう

ふくしまし

NPO法人関北農・水・環境保全会（福島県福島市）

- 当地域では、長期間放置された桑園や老朽用排水路の保安全管理活動を行う必要性を感じていた住民が、農地・水・環境保全向上対策の導入を契機に、農事組合、自治会を中心に組織体制を構築。
- 組織を安定的なものとし、長い期間にわたって活動を続けられるようにするため、早期にNPO法人化し、効果的に水路補修技術の習得等の活動を実施。
- 農村環境の保全整備はもとより、食料や農業への関心の高まりに対応するため都市と農村の交流活動の促進を目差す。

【地区概要】

- ・取組面積 34ha（田24ha、畑10ha）
- ・資源量 開水路10.0km、農道7.6km
- ・主な構成員
農業者、農事実行組合、婦人会、老人会、PTAなど
- ・交付金 約3百万円（H29）

（農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化））

資源保安全管理体制の構築



遊休桑園の存在、用排水路の老朽化が地区の課題に



- ・ 農地・水・環境保全向上対策を導入し、地域ぐるみで保安全管理に取り組むこととなった。
- ・ 同時に、組織体制をより確固たるものとするべく、**NPO法人化を検討**

技術の習得・蓄積



（水路側壁の補修）



（鋼材加工）

建設業者などの指導を受け補修技術等のノウハウを学ぶ。

これからは自らの手で可能なように・・・。

NPO法人化

将来的には、地域内のみならず都市部や周辺地域の人々を包含しながら活動する必要性が生ずることが予想され、その受け皿となる体制を構築することが必要

平成20年3月4日に福島県知事より認証を受け、3月7日に法人登記と同時に設立。

これからの活動

NPO法人関北農・水・環境保全会の目的

この法人は広く県民に対して、食糧供給に係る農業生産環境の保全や憩いの場の提供に繋がる農村環境の維持向上に関する広範な事業を行い、農業生産の持続的発展と多面的機能を持つ農村環境の永続的改善をととして県民生活の向上に寄与することを目的とする。

- 荒廃した桑園をいつでも耕作可能な状態に整備し、農業生産基盤を確保する。
- 地域住民の交流のみならず、都市の人達が訪れやすいような環境の保全を展開。

**食料・農業への関心に応えるための“場”として
地区内の遊休農地を実習畑に提供**



団塊世代や若者を新規就農者として育成する「農のマスターズ大学」（福島市主催）における実習畑